

歴史研究における「近代」の成立

——文学と史学のあいだ——

兵 藤 裕 己

はじめに

明治一〇年代の帝国大学には、史学科に国史の科目がなく、国史にかんする書物は和漢文学科で読まれていた。和・漢の文学科というより、むしろ和文・漢文学科である。歴史を文（文章）の学の一領域とするのは、中古の文章道（もんじょうしやう）（平安時代の大学科目の一つ）にまでさかのぼる史学の伝統だが、そこには、歴史研究の前近代について考える重要な問題がかくされている。

たとえば、E・H・カー『歴史とは何か』（清水幾太郎訳、岩波新書）などをあらためて引くまでもなく、過去のできごとがイコール歴史ではないことはいうまでもない。過去をどう認識したか。その認識した結果が歴史で

ある。しかもことばによつて（より厳密に言えば、ことばとして）認識される歴史は、ことばをめぐるさまざまな問題をわがちがたく付随させる。歴史研究は、たしかに文章の学と不可分であるはずだが、にもかかわらず、文章やことばの問題を最小限に見つもつたかたちで出発するのが、近代のアカデミズム史学であつた。

明治三二年（一八八九）に、和文学科から分離するかたちで、国史科が開設される。制度上はじめて国史研究が文章の学から独立するのである（なお、国史科を分離した和文学科は、同年中に国文学科と改称し、和文の学から近代的な文学科になつてゆく）。そして近代史学の一領域となつた明治の国史研究は、歴史の客観記述を追求して、以後ひたすら事実か虚構かといつた二項対立的な議論に終始してゆくことになる。その間の経緯は、以下に論述するとおりだが、あらかじめいへば、そこには認識の客観性にたいする過度の信頼、あるいは言語使用における記述主義的誤謬といつた近代科学の共有する弱点があつたのである。

小稿では、わが国の近代史学の成立期における方法上の諸問題について考察する。すでに別稿で論じた問題と一部重複するが、歴史研究の前近代に焦点をあてた別稿にたいして、小稿では近代のがわに視点をおく。史学における「近代」の成立は、歴史と歴史叙述、史学と文学のかかわりを考えるうえで、ある基礎的な観点を提供するものである。

1 歴史とことば

明治三二年（一八八九）十一月、わが国最初の歴史学会として史学会が設立された。会の設立総会をかねた第

一回の講演会において、会長の重野安繹は、「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」と題した講演を行なっている。

これよりさき、内閣臨時修史局の帝国大学への移管にともない、重野安繹・久米邦武・星野恒の三名は文科大学の教授に任命されていた。そして二年六月に国史科が開設され、一月の史学会の設立となるのだが、近代史学の草創期の指導者となった重野には、かれが太政官修史局に入局した明治八年（一八七五）以来の懸案として、官撰国史の編修という任務が課せられていた。

編修方針のいくどかの修正・変更を経て、書名はすでに『大日本編年史』と決定し、修史局が帝国大学に移管された当時は、ようやく完成のめども立ちはじめた時期である。そのような時期に、史学会の設立総会に重野が提起した話題が、「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」であつた。

講演の要旨は、翌月に創刊された『史学会雑誌』第一号に掲載されている。わずか三頁たらずの文章だが、重野の考えは、ほぼつぎのような一節に尽くされている。

歴史は時世の有様を写し出すものにして、其有様に就き考案を加へ、事理を証明するこそ、史学の要旨ならん。然るに歴史は名教を主とすと云ふ説ありて、筆を執る者、動もすれば其方に引付けて、事実を枉ぐる事あり。世教を重んずる点より云へば、殊勝とも称すべきなれども、それが為め実事実理を枉ぐるに至るは、世の有様を写す歴史の本義に背けり。唯其實際を伝へて、自然世の勸懲ともなり、名教の資となる。是即所謂公平の見、公平の筆なり。

「勸懲」「名教」(名分の教え)を重んじる従来の史学にたいして、「時世の有様を写し出し」、「其有様に就き考案を加へ、事理を証明する」ことが「史学の要旨」であるという。ここで主張される「公平の見、公平の筆」にたいして、その対極にイメージされているのは水戸の『大日本史』であった。

重野が編修を主宰する官撰国史、『大日本編年史』は、『大日本史』の継承として南北朝時代から起筆されていた。南北朝が合一した後小松天皇までを記した『大日本史』にたいして、その南北朝史を補修するかたちで編修が進められていたが、あえて(『大日本史』と重複するかたちで)南北朝を叙述範囲にふくめたのは、後醍醐天皇から起筆することが、「建武中興を継いで皇政を回復」した明治政府の修史事業としてふさわしいと考えられたからである。⁽²⁾

しかし『大日本史』の補修作業は、作業の進展とともに、水戸史学の考証上の不備をつぎつぎと露呈させることになる。なかでも『大日本史』の南北朝史(とくに列伝)は、ほぼ太平記一書にもとづいて記されている。そのため、楠正成・正行父子の美談をはじめとして、南朝の功臣たちの物語的な(太平記のみを典拠とする)エピソードが、そのまま『大日本史』の列伝中の史話として採用されたのである。

『大日本史』の南北朝時代史の補修作業は、明治一九年二月に重野が東京学士会院で行なった講演、「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」にその一部が報告されていた。重野はそこで、『大日本史』が北朝方で書かれた『梅松論』『増鏡』等を史料として採用しなかったことを指摘し、その南朝正統論の立場を「一家の私論偏見」と批判していた。修史事業がひろく世間一般の関心を集めたのも、この講演での『大日本史』批判をきっかけとしている。

重野によって批判された『大日本史』は、当時もっとも権威ある国史であった。それは後述するように、明治政府の「正史」として位置づけられ（『修史事宜』）、その編纂過程から導かれた水戸学の国体論は、明治国家の理念的支柱とも目されていた。にもかかわらず重野は、『大日本史』の史料操作上の作為を指摘し、その名分論史学の眼目ともいえる南朝正統論を、「一家の私論偏見」「曲筆」と断じたのである。なかでも重野が、桜樹題詩の逸話で著名な南朝の功臣、児島高德の実在を疑い、それを太平記作者の空想の産物と断じたことは、一部の政治家やマスコミをひどく刺激する結果となり、かれは当時の新聞紙上で「抹殺博士」という揶揄的なあだ名を付けられるにいたっている。

修史事業にたいする世間の批判的な空気を背景にして、明治二年一月の史学会の設立総会に提起された話題が、「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」であった。

重野の講演に触発されるかたちで、同僚の星野恒は、「史学攷究歴史編纂は材料を精採すべき説」を書いて太平記の史料的价值を疑い（『史学会雑誌』創刊号）、翌二三年二月には、編纂委員の一人である菅政友が、「太平記ノ謬妄遺漏多キ事ヲ弁ス」を発表する（同、第三・四号）。さらに二四年五月には、久米邦武の挑発的タイトルを付した長編論文「太平記は史学に益なし」の連載が開始される（同、第一七―二三号）。

太平記の「嘘談」「妄談」を逐一指摘して、それが「世の浮薄なる人を煽動する故に、……狂漢をも生ずるに至る」「太平記の流毒」について論じたものだが、その連載開始の翌月、久米はまた、「勸懲の旧習を洗ふて歴史を見よ」という論文を発表している（同、第一八号）。その書き出し部分を引用すれば、

歴史は其時代に現出たる事を実際の通りに記したるが良史なり、記者の意にて拵直しては歴史の標準にならぬなり、其事実には善悪のあることもあり、なきこともあり、又善悪の分らぬこともある、史学者は己の眼目とする筋につきて考究し、是非得失利害を判断することなり、和けていへば人情世態に通ずる学なり、人より善悪を指定め教へられて、猶我承知する迄は考へねはならぬに、皆著者より勸懲を受へしとは、無学の人の事なり、(傍点、兵藤)

重野とは同趣旨の見解が、しかし重野以上に論争的な口調で述べられている。重野や久米の「抹殺論」史学が、世論の反発にあおられるかたちで、逆にボルテージを高めていった様子がうかがえるのである。

重野安繹・久米邦武によつて進められた史学の改良運動は、近代の実証史学・合理史学の方法を先驅的に導いたものとして評価されている。また明治二四年(一八九二)の久米の筆禍事件(後述)と、それにつづく修史事業の中断は、近代最初の学問の弾圧事件として政治史レベルでも特筆される事件だが、しかし私がここで注目してみたいのは、史学の近代化を模索した重野や久米の言説が、ほぼ同時期に行なわれた文学の改良・近代化運動のそれときわめて類似していることである。

重野によれば、史学とは「名教」や「勸懲」の具ではなく、私意や作為をまじえずに「時世の有様を写し出す」ものであった(「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」)。また久米によれば、「良史」とは「其時代に現出たる事を実際の通りに記したる」ものであり、したがつて史学は、善を勧めて悪を戒めるよりも、「人情世態に通ずる学」であつた(「勸懲の旧習を洗ふて歴史を見よ」)。

久米はまた、「英雄は公衆の奴隸」(『史学会雑誌』第一〇号、明治三年九月)という論文のなかで、史学者は、偉大な個人や歴史上の大事件よりも、その背景となった社会や大衆の動きにこそ注目すべきだと述べている。それを彼の「人情世態に通ずる学」とあわせ読むとき、そこには、同時代の坪内逍遙・二葉亭四迷らによって行なわれた文学の改良・近代化運動との、おどろくほどの類似が指摘できるのである。

近代のアカデミズム史学は、『大日本史』の南北朝史記述、その中心史料となった太平記の批判をとおして、リアリズム史学としてのみずからの方法を見いだしてゆく。そして歴史認識の客観性を主張し、私意や作為を排除して「時世の有様を写し出す」記述のスタイルを模索するのだが、しかし歴史とは、収集された史料のなかに確固とした客観的事実として存在するのだろうか。またそれは、私意や作為を排した透明な文体(そのような文体が可能かどうかはともかく)によって記述できるのだろうか。私たちはつぎに、近代の修史事業の発足時にまでさかのぼって、その方法的な模索と挫折のあとをたどってみたい。

2 明治政府の修史事業

新政府が東京に移転してまもない明治二年(一八六九)四月四日、天皇は修史事業の開始を告げるつぎのような勅書を、輔相の三条実美にくだした。

修史ハ万世不朽ノ大典、祖宗ノ盛挙ナルニ、三代実録以後絶テ統ナキハ、豈大闕典ニ非スヤ。今や鎌倉已降

武門專權ノ弊ヲ革除シ、政務ヲ振興セリ。故ニ史局ヲ開キ、祖宗ノ芳躅ヲ継キ、大ニ文教ヲ天下ニ施サント欲シ、總裁ノ職ニ任ス。須ク速ニ君臣名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ弁ヲ明ニシ、以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ。

この年の三月には、東京九段の和学講談所跡に、史料編輯国史校正局が開設されていた。みぎの沙汰書は、その初代総裁に三条実美を任じたものだが、旧幕府勢力の反抗（戊辰戦争）が終息するのは、この一か月後の五月一日。天皇中心のあらたな国家体制の定着をいそぐ新政府にとって、「鎌倉已降武門專權ノ弊ヲ革除シ」、「君臣名分ノ誼」をただして「華夷内外ノ弁」（諸外国とは異なるわが国の国體）をあきらかにすることは、緊急を要する政治課題だったろう。

そして「天下の綱常」（國民道德の根幹）を「扶植」する手段として官撰国史の編修が企てられたわけだが、事業を開始するにあたって政府がイメージした修史の前例は六国史であった。

『三代実録以後絶テ続ナキ』正史の統修とは、王政復古を基本理念とする新政府にとって、むしろ既定の方針だったろう。また国史校正局がその施設や収集史料を受け継いだ和学講談所では、文化三年（一八〇六）以来、六国史以後の基礎史料集（いわゆる境史料）の編修が行なわれていた。そして文久元年（一八六一）には、宇多天皇から後一条天皇に至る『史料』四三〇冊が完成していたが、そのような資料的条件もとのつて出発した修史事業は、たぶんに前途を樂觀するムードのなかで開始されたと思われる。

だが国史校正局で開始された修史事業は、作業が具体化するまゝに休止してしまふ。勅書がだされてから半年後の明治二年一〇月、校正局は湯島の大学校（旧昌平学校）に移転して国史編輯局と改称する。しかし大学内部

における国学派と漢学派の対立、それに起因する大学本校の閉鎖によって、同年一二月には、「史料編修姑ク休局之事」という太政官通達が出されている。

事業の中断は、しかし修史方針について見なおす時間的な猶予を与えたようである。明治五年（一八七二）一月、太政官正院に歴史課が開設され、修史事業は三年ぶりで再開されることになる。歴史課では、おもに『復古記』の編纂が行なわれるが、『復古記』は、慶応三年（一八六七）以降の政治過程を編年体で記した明治維新史。編纂にあたって、戊辰戦争にかかわる記録・文書類の提出を旧大名家に命じているが、ともかく『復古記』の編纂が開始されたことで、修史事業の当初の目的のひとつ、明治維新を歴史的にあとづける企てはひとまず具体化したのである。

明治八年（一八七五）四月、歴史課は独立した史局に改められ、太政官直属の修史局が発足する。修史局の局長は、それまで歴史課長をつとめていた長州出身の長松幹。副長には、薩摩出身の重野安繹が起用されるが、同年五月、修史局から太政官へ上申された「修史事宜」には、つぎのような一節が記される。

皇国ノ正史六国史ノ後未タ之ニ続クモノアラス。大日本史出ツルニ及テ、神武天皇以来南北朝ニ至ルマテ始テ一部ノ正史アリ。南北朝以後、今日ニ至ルマテ五百年間世ニ正史ナク、私撰之乗紕繆百出、統記スル所ナシ。是宜シク急ニ一部ノ正史ヲ編シ、以テ世ノ確拠トナサ、ル可ラス。

『大日本史』を正史と認め、『大日本史』につづく「南北朝以後、今日ニ至ルマテ五百年間」の正史を編纂すべ

きことが言われている。六国史の続修から『大日本史』続修へと方針が変更されたわけだが、たしかに『大日本史』は、中国正史の史体である紀伝体で書かれている。しかもそれが、近世史学の一つの到達点と目されていたこと、また明治維新の思想的な原動力となった水戸学の産物であったことも、その方針変更が政府上層部から支持された理由だろう。

王政復古を理念とした修史事業は、維新から八年を経過して、より維新の実状に即した方針に改められたわけだが、それとともに修史局のスタッフに迎えられたのが、薩摩出身の漢学者で、のちに帝国大学国史科の初代教授となる重野安繹であった。

修史局の副長に任命された重野は、かつて薩摩の藩校造士館の助教であったところに、藩撰の国史『皇朝世鑑』の編纂主任をつとめていた。『皇朝世鑑』は、元治二年（一八六五）に、藩主島津久光の命によって編纂された日本通史⁽³⁾。重野が修史局の副長にむかえられたことも、そのような『皇朝世鑑』の編修経験をかわれたものだが、しかし水戸史学の継承を期待されたかれは、幕末の江戸漢学界に流行した清朝考証学の手法を身につけた人物であった（『皇朝世鑑』が全面的に『大日本史』に依拠して編修されたことも、おそらく重野個人にとっては、『大日本史』が史実考証の精緻な点において、当時としては比類のない国史だったからだろう）。さらに重野が修史局にむかえられた当時は、『大日本史』の権威が無条件に信じられた元治年間とは状況が大きく変わっていた。

修史局が発足した明治八年は、ギゾーの『欧羅巴文明史』（明治七年、永峰秀樹訳）、バックルの『英国文明史』（明治二年、土居光華・萱生泰三訳）など、西洋の啓蒙的な歴史書があいついで翻訳・紹介された時期である。

バックルの文明史に刺激を受けた福沢諭吉は、明治八年に『文明論之概略』を刊行している。その第九章「日

本文明の由来」のなかで、福沢は、従来の国史は政府の歴史を記したのみで「日本国の歴史」ではないとし、それを「学者の不注意にして国の一大闕典と云ふ可し」と述べていた。さきに引いた明治天皇の勅書のパロディとも読める文章であり、あきらかに政府の修史事業を意識した発言である。また福沢の提言につづいて、明治一〇年には田口卯吉が『日本開化小史』を刊行する。スベンサー流の進化史観を身につけた田口は、時代の進歩は資財の発達によるものとする独自の開化（進化）史観を展開していた。

こうした啓蒙史家の著述や翻訳があいついで刊行された時期にあつて、重野が新時代の正史へむけて意欲を燃やしたことは自然な成りゆきだったろう。考証学のプラグマティックな手法に親しんでいた重野は、西洋史学の合理的・実証的な態度にすくなからぬ共感をいだいたものらしい。⁽⁴⁾ともかくそのような重野が明治政府の修史事業をまかされたこと自体、藩閥政府の（薩摩出身の重野にたいする）まったくのミス人事であつた。

修史局は明治一〇年（一八七七）の職制改正によつて名称を修史館と変更する。そのころから、国史の改良・近代化へむけた重野の活動も本格的に開始される。

たとえば、以前から親交のあつた大久保利通の助力をえて、在英公使館員の末松謙澄に、「英仏歴史編纂方法の研究」を依頼するのだが、依頼の趣旨は、

我六国史初歴世ノ史乗ハ概シテ起居注・実録等ノ体裁ニシテ、日本史ニ至リ初メテ史記漢書以下紀伝ノ体ニ倣ヒ、歴史ノ体ヲナス如シト雖モ、歴代治乱政体制度戦争ノ大綱ヲ紀編スルモノニシテ、全国經濟ノ盛衰スル所以、風俗宗教ノ汚隆スル所以、動植物産農工商売業ノ興敗スル所以、一般人民利害特質ノ關係スル所以

ニ至ツテハ、支那歴史ト雖モ未タ綜理詳悉ニ至ラス。今日諸般更張ノ際欧州歴史ノ体裁義例ヲ研究參酌セス
 ンハ、編纂ノ正体ヲ得難クト存候。
 (明治一二年二月九付重野宛大久保利通書翰)

というもの。重野の意をうけて明治一年に渡英した末松謙澄は、ハンガリー出身の歴史学者、G・ゼルフィ
 (George Zerk) 一八二二—九二をロンドンにたずね、西洋史学に関する概説書の執筆を依頼している。ゼルフィ
 は翌年、七七三頁におよぶ大著、『The Science of History』(邦訳タイトルは『史学』)を書き上げて日本へ送つてい
 るが、重野はただちに中村正直に翻訳を依頼し、訳書の早期刊行を期している⁽⁵⁾。

明治一二年二月、重野は『国史編纂の方法を論ず』と題した講演を東京学士会院で行なっている(『東京学士
 会院雑誌』第一編第八号)。演題のとおり、官撰国史の編纂方法について論じた講演だが、重野はそこで、西洋史
 学に学んで「歴史の体裁を改良」すべきこと、そのため末松謙澄に依頼して目下西洋の史体を調査中であること
 を述べ、参照すべき当面の handbook としては、英人モンセイの『薩摩反乱記』と、仏人クラセイの『日本西教史』を
 あげている。

とくに西南戦争当時のイギリス公使館員、モンセイの著した『薩摩反乱記』(Augustus Henry Mounsey, *The Satsuma Rebellion*, London 1879)に重野は少なからぬ刺激を受けたらしく、モンセイの「筆法」について、

本邦漢土ノ唯事上ニ就テ記シ去ル者ト異ニシテ、始ニ原ツキ終ヲ要シ、顛末ヲ具備シ、当日ノ事情ヲシテ躍々
 紙上ニ現出セシム。其体誠ニ採ルヘキナリ。

と紹介している。また官撰国史のあるべき「体裁」としては、

年月ヲ逐テ編次スト雖モ、事ノ本末ハ必其下ニ統記シ文中要旨ノ処ハ往々論斷ヲ加テ読者ノ意ヲ警発ス。大抵編年ニ記事本末体ヲ兼ル者ノ如シ。又著名ノ人物出レハ小伝ヲ付載スルハ紀伝体ヲモ帶ルト云フヘシ。サテ又史編ノ首ニ必人種・地理・風俗等ヲ載セ其国土・人情ヨリ叙起シテ其參照ニ備ルハ最著実ノ趣向ト称スヘシ。

「編年」体を基調としながらも「記事本末体ヲ兼」ね、しかも「紀伝体ヲモ帶ル」ということで、この時期の重野は、従来の編年体・紀伝体・記事本末体のどれにも属さない、まったく新しい史体をイメージしていたらしい。

おなじ講演のなかで、重野は『大日本史』が紀伝体の体裁を完備していない点を指摘し、わが国には「従来正史あることなし」とまで言いきっている。西洋の史体に学ぼうとする重野にとって、『大日本史』の權威は当然のことながら相対化されたわけだ。もちろんそれは、『大日本史』を「正史」とみとめ、その続修を決定していた従来の修史館の方針からは大きく逸脱するものであった。

3 『大日本史』と『大日本編年史』

国史の改良・近代化へむけた重野の活動は、やがて修史館内部に深刻な対立をひき起こすことになる。

修史館は三局から構成されていたが、そのうち正史の編修にあたる第二局は、甲・乙二部にわかれ、甲は、南北朝合一後から織豊時代までの編修で川田剛の総括、乙は重野安繹の総括で徳川時代史の編修にあたっていた。

川田剛は、かつて備中松山藩に督学（学事の監督官）としてつかえた漢学者。朱子学を宗とし、水戸史学の信奉者でもあった人物だが、そのような川田は、国史の改良へむけて精力的に活動する重野につよい警戒感をいだいたものらしい。重野・川田両人の資質について、久米邦武は後年、

重野川田の修史振は傾きが違ふ、重野は記録的で川田は文学的、詳言すれば重野は大日本史の如く謹嚴に修むるにあり川田は外史の如く文章を美にするにある。

と回想している（「余が見たる重野博士」『歴史地理』第一七卷第三号）。ここでいう「文学」は、史学や経学まで包括した漢学者流の「文学」である。「文学的」な川田と「記録的」な重野の対立は、史料収集が室町時代末期にまで進んだ明治一四年頃には決定的なものとなつてゆく。

国史稿本の執筆開始を諮問した総裁三条実美にたいして、「重野は編修するといひ、川田は史料のまゝにて他

日を待つべしといひ」、両者は「編修・非編修」をめぐる一歩も譲らなかったという（久米前掲論文）。川田が「史料のまゝにて他日を待つべし」と主張した背景には、重野ベースで進行する修史事業にたいする警戒感があつたろう。重野は、新時代にふさわしい「国史編纂の方法」を模索して、その過程においては修史方針そのものに変更を加えることもあえて辞さない。それにたいして川田は、編修の時期尚早を主張することで、修史事業が開始された当初の方針だけは堅持しようとしたらしい。

しかし明治一四年（一八八二）四月、川田剛は修史館から宮内省に転出する。それを機に、修史館の人事は大幅に刷新され、国史編修へむけた具体的な体制づくりが進められることになる。国史稿本の即時執筆を主張する重野の意見が、修史館の方針として採用されたのである。

第二局は乙局のみが残つて重野が編修長となり、あらたに久米邦武・藤野正啓・伊地知貞馨・星野恒の四名が編修官に任命される。またそのころまでに、『大日本編年史』の書名、および国史の文体に漢文体を用いるべきことなどが決定される。漢文が採用されたのは、それが六国史以来の正史の文体であったこと、また重野以下の編修官がいずれも漢字畑の出身者であつたことなどによる。また後述するように、漢文が客観記述に適した文体と考えられたことも、正史にふさわしい文体とされた理由である。

国史稿本の執筆が開始されてまもなく、『大日本史』の統修という方針は一部変更されることになる。従来の方針では、南北朝が合一した時点で擱筆する『大日本史』にたいして、それにつづく室町時代以降の国史の編纂が計画されていた。それが久米邦武の発議によって、後醍醐天皇が即位した文保二年（一二三二）からの起筆と改められたのである。久米が上申した意見は、

大日本史の南北朝に於る材料の最も乏しく、而して明治は建武中興の業を繼で皇政を回復されたるに、其修史を南北合和より起すは甚だ遺憾なり、宜しく後醍醐天皇より起すべし。

というもの。この提案には、編修長の重野安繹をはじめ全館が同意し、なかでも総裁の三条実美はことのほか喜んだという。とくに「明治は建武中興の業を繼で皇政を回復されたるに云々」は、明治二年の勅書の趣旨にもかない、復古と維新という修史の根本理念を二つながら満足させるものと思われたろう。⁽⁶⁾かつて修史の沙汰書を拝命した三条実美の面目のほどがうかがえるが、しかし久米がくわだてた『大日本史』補修の内実は、およそ三条実美の想像を絶するものであった。

『大日本史』の南北朝時代史の補修作業は、当初、重野安繹と菅政友の二人が担当していた。久米の回想によれば、重野はかつて編修した『皇朝世鑑』があることをもって、「これに新材料を補入すれば数年ならずして成功すべし」と考えていたという（「余が見たる重野博士」）。

しかし作業が進展するにつれて、『大日本史』の史料の欠陥がづきづきにあらかになってくる。とくに『大日本史』の南朝功臣の列伝は、ほぼ太平記一書に基づいて記されている。そのため重野と菅の編修作業も、当初は「太平記を文書記録に近づける」かたちで進められていたが、古文書や古記録を検討すればするほど、太平記の記述に破綻が百出する。その結果、太平記に依拠した『大日本史』の南北朝時代史も、その信憑性が根底から疑われはじめたのである。

重野と菅を中心に進められていた南北朝史の補修作業に、やがて南北朝講和後四十余年間の編修を終えた久米

邦武が参加する。久米はかつて岩倉特命全權大使に記録係として随行し、ベネチアの文書館で支倉常長の文書を発見するなど、その実証的な態度は重野以上に徹底した方法を身につけていた人物であった。

かねがね太平記を小説・物語のたぐいと見なしていた久米は、重野の同意をえて、太平記の記事内容に容赦ない取捨を加えてゆく。そして、児島高德の桜樹題詩、楠父子の桜井の決別など、南朝の功臣たちの著名なエピソードをつぎつぎに不採用にしていくなのだが、その作業経過は、明治一九年三月に重野が東京学士会院で行なった史学講演、「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」に一部が公表され、ここに政界や言論界を中心に、修史事業にたいする囂々たる非難が巻き起こることになる。久米の回想によれば、

（重野は）太平記を妄誕と信認するや、直に之を発表すると共に其匡正に邁進し、世間に抹殺博士とて喚き、決闘状を送るものも有たれど、先生少しも躊躇の容はなかつた。されば周囲の刺激は、在朝の太平記に支配されたる維新の功臣には悪寒を生じ、非編修派は之を嫉視する、水藩史家は之を嫌忌するし、世間の操觚者は囂々と雷同するも、先生は確乎自信のあれば蚊鳴蟬噪の如くに聞做しゐられた。（余が見たる重野博士）

明治一九年一月、内閣制度の発足とともに修史館は内閣臨時修史局とあらためられ、二一年一〇月には、帝国大学に移管されて臨時編年史編纂掛が設置される（まもなく史誌編纂掛と改称する）。この移管にともなうて、重野、久米、星野の三名は文科大学教授となり、翌年六月に国史料が開設され、一一月にはわが国最初の歴史学会である史学会が設立されることになる。

史学会の初代会長となつた重野が、その設立総会の席で行なつた挨拶講演が、はじめにも述べた「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」である。「至公至平」なる態度で事実の客観記述に徹すべき近代史学の立場が確認されたのだが、「名教」や「勸懲」の排除を力説する重野の念頭に、修史事業にたいする世間の批判的空氣が意識されていたことは確かである。

重野の講演に触発されるかたちで、太平記の信憑性を疑う星野恒・菅政友・久米邦武の論文があいついで發表される。なかでも、久米邦武の長編論文「太平記は史学に益なし」（『史学会雜誌』明治二十四年五月一〇月）は、その挑発的タイトルによつて世論をいたく刺激するが、「太平記は史学に益なし」の連載が継続中の明治二十四年（一八九二）一〇月、久米は、「神道は祭天の古俗」という論文を『史学会雜誌』に發表する。神道は東洋の祭天の古俗の一つであり、これをもつて王政の基として国体論に結びつけることの迷妄を論じたのだが、この論文に田口卯吉が共鳴し、挑発的コメントを付して『史海』に転載したことで、久米は全国の神道家や国体論者らのはげしい批判にさらされることになる。

倉持治休ら四名の神道家は、久米の私宅を訪れて論文の撤回をもとめるとともに、宮内省や内務省にはたらくかけて久米の免官を要求する^{（一）}。その結果、翌二五年三月、久米は文科大学教授を休職処分となり、久米の論文を掲載した『史学会雜誌』『史海』の二誌は發行停止を命じられる。もちろんこうした処分の背景には、重野や久米の抹殺論史学にたいして、かねてから反発をつよめていた政府上層部の働きかけがあったのである。

翌二六年（一八九三）三月、新任の文部大臣井上毅によつて突如修史事業の停止が命じられる。重野は史誌編纂委員長を免官となり、四月には文科大学教授を辭職している。久米邦武の免官から一年後のことだが、ここに

明治政府の修史事業は未完のまま廢絶することになる。明治二年に修史の詔勅がくだってから二十四年目のことであり、重野が太政官修史局に入局した明治八年からかぞえても十八年目のことであった。

4 歴史叙述と文体

近代的な学問の一領域として国史研究を確立しようとする姿勢は、重野や久米の言動の随所にうかがえる。その「抹殺論」的な主張は、「世上流布する史伝」から史学を区別するため、あえて挑発的スタンスがとられたという面があったろう。また勸懲主義や名教主義の否定は、道德その他の外在的価値に従属しない史学の独立を意図したものだろうし、歴史叙述における「文学的」志向の排除も、史学／文学の伝統的な未分化状態から、国史研究を自立させる企てだったろう。

内閣臨時修史局が帝国大学に移管される以前、文科大学の史学科には国史の科目がなく、国史に関する書物は和漢文学科（明治一九年に和文学科と漢文学科）で読まれていた。史学科ではもっぱら西洋史が読まれ、国史は文学科のサブテキストとしてあつかわれていたが、修史局のスタッフと収集史料が帝国大学に移管されたのを機に、明治三二年六月に国史科が開設される。

国史科の開設を提案したのは、史学科のドイツ人教師、L・リースだが、そこには重野安繹の大学当局にたいする熱心な働きかけがあったのである。大学に拠点をおくアカデミズム史学の確立は、重野にとって長年の夢だったろう。すでに明治一〇年代に、重野は川田剛に代表される修史館内部の「文学」趣味を排除することで、リ

アリズム史学としてのみずからの方向を確立していた。たとえば、明治一七年二月に行なわれた史学講演、「世上流布の史伝多く事実を誤るの説」のなかで、重野は、当時国民的な人気のあつた頼山陽の『日本外史』について、その考証上の不備を指摘して、つぎのように述べている。

足利氏より徳川代に至るまでの歴史、世上に流布するものは、頼山陽が外史なり。山陽文才筆力に富み、能く時勢を達観して、一部の佳著を成し、世人の称譽する所となりたれども、惜哉、其引用せし書類、確實を得ずして、大に誤謬の説を伝へたり。……すべて歴史は引用書を採ぶを第一の要目とす。其説花やかにして、能く人の口車に乗るものは、大抵虚飾なり。

（『東京学士会院雑誌』第六編第五号、傍点、兵藤）

頼山陽を「文才筆力に富み」云々と評しているのは、もちろん歴史家としての山陽にたいする否定的な評価である。また、明治一九年二月に行なわれた講演、「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」では、『大日本史』の史料なかつたよりを指摘し、その南朝正統論を「一家の私論偏見」と批判していた。

日本史南北朝の処、引用書を採ぶに、兎角北朝の記録を用ずして、南方蟲眞の書を取るは、返々も心得ぬ事なり。修史家は露程も愛憎の心あるべからず。若し愛憎心あれば即ち曲筆となる。……名教を維持するも、書法より云は不可なり。実に拠り直書すれば、人をして鑑戒せしめ、自然に名教を維持する訳にて、作者故さらに其意を用れば、却て一家の私論偏見となる。

（『東京学士会院雑誌』第九編第三号、傍点、兵藤）

「実に廻り直書すれば」云々は、『大日本史』の序文の一節、「事に廻り直書すれば、勸懲おのづか自から見はる」をふまえた言いかたである。それを重野の考証的手法のコンテクストに置きかえることで、逆に『大日本史』の「書法」批判の論拠としたのだが、ここで注意したいことは、書法上の作為を排して歴史の客観記述を主張する重野が、いっぽうで、『大日本編年史』の漢文叙述の方針を導きだしたことである。国史の文体に漢文体を採用した理由について、重野はつぎのように述べている。

漢文ヲ止メ仮名マシリノ方宜カルヘシトノ論有之由、本館十五年一月編年史着手ノ節、熟議致シ、「和文ハ古來時世ニ隨テ變化シ一体文法ナク、漢文ハ体裁一致ニテ古事記・六国史・大日本史・本朝通鑑等凡ソ国史ト称スルモノハ何レモ漢文ナレハ、其跡ニ接スル編年史ハ同体然ルヘシ」トノ事ニテ、上申ノ上、漢文ト決定シタリ。若シ之（漢文）ヲ仮名マシリニセントナラハ即時ニ其方ニ直スヘシ。又平仮名ニセントナラハ是レ亦如何様ニモ綴リ易ユヘシ。畢竟文体ハ枝葉ノ事ナレトモ異論アルニ因リ此ニ一言ヲ贅ス。

（重野家文書「編年史文体ノ事」明治一八年稿）

漢文体をもちいるべき理由として、「時世ニ隨テ變化」する和文にたいして、漢文が時代を超えて「体裁一致」していること、時代性や個性など、言語使用にともなう不確実・あいまいな要素を極力排除できる文体である点をあげている。

漢文はまた、片仮名まじり・平仮名まじりの「何様ニモ綴リ易」え可能という利点をもっている。たとえ漢文

を仮名まじり文に書きあらためても、記述された内容そのものに変化はない。重要なのは、歴史を正確に記述することであつて、そのかぎりでは「文体」の問題は「畢竟……枝葉ノ事」であつた。

『大日本編年史』の漢文叙述については、はやくから国学者サイドからの批判が出されていた（『史学協会雑誌』第一号）。漢学者の川田剛でさえ、「和文漢文比較説」と題した文章のなかで、「史伝の要」は「言行を目前に見るが如く写し取る」ことにあり、したがつて国史を「言文の一致せぬ漢字にて書き綴る」ことの非なることを論じていた（『皇典講究所講演』第四〇編一号）。

川田のばあい、修史館時代の確執から、重野の方針にことさら異をとなえたという面もあつたろう。だが川田の持論からしても、歴史叙述とは事実の記述に終始するものではない。正しい歴史叙述が次代のあるべき（正しい）歴史的現実を作りだすことは、明治維新の原動力となつた水戸史学の前例がある。問題は事実の正確な記述よりも、事実を（あるいは事実に基づいて）いかに正しく叙述するかにあるわけで、そこに川田の「詮索過ぎる時には、忠臣孝子をして地下に泣かしむるに至らん」という『日本外史』擁護の弁も導かれる（重野安緯「川田博士外史弁誤の説を聞いて」『史学会雑誌』第六号）。

ことばを対象記述の道具と考える重野にたいして、川田は、ある道義的テーマの表現手段として歴史叙述を位置づけている。道具主義的な言語観という点で両者は共通するが、しかし川田のばあい、「事実の詮索は六ヶ敷ものにて」と述べて事実認識の相対性をいい（同前）、また「言文の一致せぬ漢字にて書き綴る」ことの難しさを指摘して、和文の表現性に着目するなど（『和文漢文比較説』）、むしろ重野以上にことばの問題に自覚的であつたといえる。

論敵の重野を批判する文脈において、川田は結果的に近代史学の弱点を探りあてている。たしかに、事実の客観記述をきわめて楽天的な口調で語る重野の論調からは、認識の客観性にたいする過度の信頼、あるいは言語使用における記述主義的誤謬といった近代科学が共有する弱点が指摘できるのである。

近代のアカデミズム史学は、『大日本史』の南北朝史叙述、その中心史料となった太平記の批判をとおして、リアリズム史学としてのみずからの方法を見いだしてゆく。そして歴史認識の客観性を主張し、「文学的」作為を排した記述のスタイルを模索するのだが、しかし重野や久米の学者的良心にもかかわらず、「書法」や「文体」の問題をはなれて客観的に存在する歴史などありえない。歴史が過去を認識する一定の方法である以上、ことばの問題をたなあげにしたあらゆる歴史論は、事実か虚構かといった二項対立的な議論に終始するしかないだろう。たとえば、重野の修史事業が中絶した経緯において、政治権力の介入は、けっきょく二次的な問題でしかなかったのではないか。そのことは、重野のライフワークとなった国史（私撰）の執筆が、この後ついに完成をみずに終わっていることをみてもよい（久米「余が見たる重野博士」前出）。

対象を自由に記述できる（そうした考え自体が近代の幻想でしかないのだが）言文一致の文体が存在しない時代にあつて、ことばは対象記述の道具である以前に、むしろ新たな対象（現実）をつくり出す方法であつたはずだ。ことばと対象との関係は、歴史叙述の現場にあつてしばしば逆転するのだが、そのようなことばの問題に十分自覚的でありえたのは、むしろ重野や久米によつて批判された水戸の史学者たちである。「太平記は史学に益なし」のレベルで議論したかれらよりも、おそらく水戸の史学者たちはより狡猾に（本質的に）歴史の何であるかを心えている。太平記が「小説・物語の類」（久米）であるとするなら、しかし私たちの歴史的現実も、ある一定の

フィクションの枠組みのなかで推移してきたのだ。⁽⁸⁾

重野と久米によつて主導された史学の改良運動は、史学と文学にかんするきわめて現時点的な課題を提起している。かれらのリアリズム史学の主張は、歴史研究の言語論的展開ともいふべき今日の思想課題に、ある標本的な例題を提供するだろう。あるいは作品・作家研究から文化（史）研究へとシフトしつつある文学研究の今日的状況である。従来「文学」として読まれ、研究されてきた作品の多くが、それを生みだした時代の言説状況やイデオロギー（文化）を解説するテキストとして研究されている。時代の支配的な言説（それに秩序づけられる社会的実践）を読みとく注釈的方法は、従来の注釈研究とはあきらかに次元を異にするが、しかしそのばあいにも、一個のテキストを社会的な実践や言説の網の目へ解消することの手づき上の問題はのこるのである。叙述のレベルをとり落とした歴史論は、けつきよく「事実」をめぐる二項対立的な議論に回帰するしかないだろう。そして歴史研究の近代がけつして過去の問題ではないとすれば、私たちは、歴史を文学（文章の学）の領域へひきもどす企てを再度本気で考えていいのである。

注

(1) 兵藤『太平記（よみ）の可能性』（一九九五年、講談社選書メチエ）

(2) 『大日本編年史』が南北朝時代史に起筆する方針が決定されたのは明治一四年である。その発議者は、重野の同僚久米邦武であった。久米本人の回想によれば、「……修史館の、水藩史に繼で編修する初議を換へて、後醍醐天皇、即ち太平記時代よりとなした発議者は余である。其は史館にいよいよ編修に取掛る時、余は同僚に、明治維新は建武中興を繼せられたのであるに、大日本史は南北朝時代が最不完全で、今は其新材料が山の如く堆積されて居れば、之を補充す

- るは最緊要であるから、後醍醐天皇より起しと言たれば、同僚尽く大賛成で、直に三条総裁の嘉納となつたのである」(「余が見たる重野博士」『歴史地理』明治四五年三月)。なお、久米は別の論文でも、このときの発議の趣旨を、「……而して明治は建武中興の業を繼で皇政を回復されたるに、其修史を南北合和より起すは甚だ遺憾なり。宜しく後醍醐天皇より起すべし」と述べている(「田中博士の備前兒島一族発見について」『歴史地理』明治四三年二月)。
- (3) 重野が受けた辞令は、「通鑑の体に倣ひ、皇国編年の著述、仰せ付けられ候ふの事」というもの。『資治通鑑』に倣つた編年体の日本通史が意図されたわけだが、しかし編修作業の実態は、記述資料のほとんどを『大日本史』に依存し、その本紀・列伝の構成を編年体に書きあらためるというもの。——大久保利謙「島津家編纂『皇朝世鑑』と明治書記の修史事業」(『史学雑誌』一九三九年十二月)。
- (4) 重野安繹が明治二二年に行なつた史学講演、「国史編纂の方法を論ず」には、福沢諭吉の『文明論之概略』の影響と思われる次のような一節が見いだされる。「本朝文学の事、悉皆漢土に取りたれども、歴代の史類に於ては、従来正史あることなし。なきに非ず。ありと雖も其体未具らざるなり。……書紀は勅撰にて、編年体を以て編纂せられたれども、真の編年に非ずして実録体なり。後紀・統紀等は別して編年の正体に非ず。たゞ至尊の動作、諸臣の進退を記するまでにて、所謂起居注日歴の類を潤色するに過ぎず」。修史局の方針が六国史統修から『大日本史』統修へ改められたきつかけも、あるいは福沢諭吉らの啓蒙史学の影響があつたろうか。
- (5) なお、ゼルフィの『史学』の翻訳が完了したのは明治二二年。その一年後の明治二二年一月、重野安繹は、『史学ニ従事スル者ハ其心至公至平ナラザレバカラス』と題した講演を行なっている。講演要旨は同年十二月に創刊された『史学会雑誌』創刊号に掲載されるが、小沢栄一氏は、事実の客観記述を力説した重野の講演要旨に、重野本人が校閲したゼルフィの『史学』訳稿の影響を指摘している。——小沢栄一『近代日本史学史の研究』第四・五章。
- (6) 明治二年の勅書に、「今や鎌倉已降武門専権ノ弊ヲ革除シ、政務ヲ振興セリ。故二史局ヲ開キ云々」という一節がある。明治維新が、後醍醐天皇の悲願である「皇政回復」の実現と認識された以上、たしかに明治政府の修史事業は、「南北合和より起すは甚だ遺憾なり、宜しく後醍醐天皇より起すべし」きものだったろう。久米邦武の『大日本史』補修の企ては、おそらくその点を逆手にとつて企てられたものであつた。なお、久米の発議については、注(2)参照。
- (7) なお、この事件の三年前の明治二二年二月には、文部大臣森有礼が、伊勢神宮にたいする不敬を理由に、神道家によ

つて刺殺される事件が起きていた。

(8) 兵藤、注(1)の書。

△参考文献△

- 家永三郎『日本の近代史学』(一九五七年)
大久保利謙『日本近代史学の成立』(『大久保利謙歴史著作集』第七卷、一九八八年)
小沢栄一『近代日本史学史の研究』(一九六八年)
久米邦武『久米邦武著作集』第三卷(一九九一年)
史学会編『本邦史学史論叢』下巻(一九三九年)
重野安繹『重野博士史学論文集』(一九三八年)
遠山茂樹『日本近代史学史』(『遠山茂樹著作集』第八卷、一九九二年)
三浦周行『日本史学史概説』(『日本史の研究』第二輯、一九二八年)